

# 令和6年第12回 鞍手町農業委員会総会議事録

注1：発言の内容についてはその要旨を記載しています。

注2：この公開用議事録は、個人情報に関すると思われる部分については●表記としています。

## ■開催日時

令和6年12月10日（火）午後1時30分から

## ■開催場所

鞍手町役場 議事堂

## ■出席委員 11名（は出席委員）

欠席委員 2名（は欠席委員）

<input type="checkbox"/> ① 栗田 美和	<input checked="" type="checkbox"/> ② 安永 洋一	<input checked="" type="checkbox"/> ③ 幸田 剛	<input checked="" type="checkbox"/> ④ 筒井 浩一
<input type="checkbox"/> ⑤ 遠藤 幸男	<input checked="" type="checkbox"/> ⑥ 深草 雄介	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦ 島仲 繁雄	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧ 古野 久和
<input checked="" type="checkbox"/> ⑨ 田中 勉	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩ 香月 宏一	<input checked="" type="checkbox"/> ⑪ 白石 信幸	<input checked="" type="checkbox"/> ⑫ 浦部 篤
<input checked="" type="checkbox"/> ⑬ 会長 小長光 隆			

## ■農業委員会事務局

局長 柴田 隆臣

次長 岩崎 一宜

## ■議案目次

議案第42号	農地法第3条の規定による許可申請	6件
議案第43号	農地法第5条の規定による許可申請	1件
議案第44号	農用地利用集積計画（利用権設定）	8件
議案第45号	農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定	4件
報告	非農地証明願い	2件
報告	農地法第3条の3の規定による届出書	1件
報告	農地法第18条第6項の規定による通知書（賃貸借の合意解約）	3件
報告	農地転用許可後の工事進捗状況報告書・工事完了報告書	2件

## ■会議の概要

会 長 定刻になりましたので、ただ今より、令和6年第12回鞍手町農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は11名で、会議は成立いたします。

本日の議事録署名委員は11番の白石信幸委員と12番の浦部篤委員の2名を指名いたします。

議案は事前配布をしております。事務局長より議案の朗読及びその他の報告をいたします。

局 長 それでは議案の朗読をさせていただきます。(議案第42号から第45号の朗読)

以上が本日の議案であります。

続きまして報告事項として、非農地証明願いが2件あります。議案書の32ページから35ページについて、第一分科会で現地調査実施後、審査の結果、承認することとしましたので報告します。

次に、36ページのとおり、農地法第3条の3の規定による届出書が1件、37ページから39ページのとおり、農地法第18条第6項の規定による通知書(賃貸借の合意解約)が3件、40ページのとおり、農地転用許可後の工事進捗状況報告書が1件、工事完了報告書が1件提出されています。

続きまして来月の日程ですが、第一分科会による事前審査を令和7年1月9日、木曜日、午後1時30分から、農業委員会総会を令和7年1月10日、金曜日、午後3時10分からそれぞれ予定しています。

以上でございます。

会 長 それでは議案審議に移ります。

～ 各議案の議事録は別紙 ～

会 長 本日の議案審議は終了しましたので、その他に移ります。  
何かご意見等はありませんでしょうか。

無いようですので、これをもちまして、農業委員会総会を閉会します。  
お疲れ様でした。

議事録署名委員 白石 信幸  
浦部 篤

会議名	令和6年第12回鞍手町農業委員会総会				日程	令和6年12月10日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	㊦	<del>栗田 美和</del>	2	安永 洋一	3	幸田 剛	
	4	筒井 浩一	㊧	<del>遠藤 幸男</del>	6	深草 雄介	
	7	島仲 繁雄	8	古野 久和	9	田中 勉	
	10	香月 宏一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会長	議案第42号ですが、議事参与の制限により、私と白石信幸委員が退席します。議長が退席しますので、代理を務めるのは事前審査を行わない第二分科会に所属する副会長の白石信幸委員ですが、白石委員も退席しますので、第二分科会の副分科会長である田中勉委員に代理をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。						
	〔異議無し〕の声あり						
会長	ご異議が無いようですので、田中勉委員、よろしく申し上げます。						
	(小長光隆会長、白石信幸委員 退室)						
田中副分科会長	議案第42号、農地法第3条の規定による許可申請について6件を議題とします。事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第42号、農地法第3条の規定による許可申請について6件。</p> <p>1件目。譲受人、●●●●。譲渡人、●●●●。</p> <p>申請農地は大字中山●●●●番、外●筆。登記地目は田、現況地目は田。合計面積3,247㎡。申請理由は売買による所有権移転です。譲受人の耕作面積は151,501㎡で、農機具等も所持しており、当該農地は譲受人の営農のために使用されるため、許可要件を満たすと考えられます。</p> <p>2件目。譲受人、●●●●。譲渡人、●●●●。</p> <p>申請農地は大字八尋●●●●番、外●筆。登記地目は田、現況地目は田。合計面積3,976㎡。申請理由は売買による所有権移転です。譲受人の耕作面積は150,000㎡で、農機具等も所持しており、当該農地は譲受人の営農のために使用されるため、許可要件を満たすと考えられます。</p> <p>3件目。譲受人、●●●●。譲渡人、●●●●。</p> <p>申請農地は大字中山●●●●番、外●筆。登記地目は畑、現況地目は畑。合計面積2,677㎡。申請理由は売買による所有権移転です。譲受人の耕作面積は47,745㎡で、農機具等も所持しており、当該農地は譲受人の営農のために使用されるため、許可要件を満たすと考えられます。</p> <p>4件目。譲受人、●●●●。譲渡人、●●●●。</p> <p>申請農地は大字中山●●●●番、外●筆。登記地目は田及び畑、現況地目は畑。合計面積37㎡。申請理由は贈与による所有権移転です。譲受人の耕作面積は47,745㎡で、農機具等も所持しており、当該農地は譲受人の営農のために使用されるため、許可要件を満たすと考えられます。</p> <p>5件目。譲受人、●●●●。譲渡人、●●●●。</p> <p>申請農地は大字新北●●●●番、外●筆。登記地目は田及び畑、現況地目は田及び畑。合計面積12,750㎡。申請理由は贈与による所有権移転です。譲受人の耕作面積</p>						

	<p>は 65,029 m<sup>2</sup>で、農機具等も所持しており、当該農地は譲受人の営農のために使用されるため、許可要件を満たすと考えられます。</p> <p>6 件目。譲受人、●●●●。譲渡人、●●●●。</p> <p>申請農地は大字上木月●●●番。登記地目は田、現況地目は田。面積 389 m<sup>2</sup>。申請理由は贈与による所有権移転です。譲受人の耕作面積は 46,800 m<sup>2</sup>で、農機具に関しては、譲受人が代表者となっている法人の農機具を使用でき、当該農地は譲受人の営農のために使用されるため、許可要件を満たすと考えられます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
田中副分科会長	<p>本案については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。</p>
分科会長	<p>はい。議案審査報告。議案第 42 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について 6 件。上記の議案について、12 月 6 日に第一分科会を開催し、審査の結果、申請通り承認することに決しました。</p> <p>以上、報告します。令和 6 年 12 月 10 日、第一分科会長、幸田剛。</p>
田中副分科会長	<p>ただ今、第一分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はございませんか。</p>
	(質疑・質問なし)
田中副分科会長	<p>質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。</p>
	(意見なし)
田中副分科会長	<p>意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。</p>
	(「異議無し」の声あり)
田中副分科会長	<p>ご異議が無いようですので、議案第 42 号は全員の賛成により、申請のとおり許可することに決しました。</p>
	(小長光隆会長、白石信幸委員 入室)

会議名	令和6年第12回鞍手町農業委員会総会				日程	令和6年12月10日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	3	<del>栗田 美和</del>	2	島仲 繁雄	3	幸田 剛	
	4	香月 宏一	<del>5</del>	<del>遠藤 幸男</del>	6	深草 雄介	
	7	栗田 英洋	8	花田 貴志	9	田中 勉	
	10	筒井 浩一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第43号、農地法第5条の規定による許可申請について1件を議題とします。事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第43号、農地法第5条の規定による許可申請について1件。  譲受人、●●●●●。譲渡人、●●●●●。</p> <p>申請農地は大字新延●●●●●番、外●筆。登記、現況地目は畑。合計面積1,306㎡。転用目的は太陽光発電パネルの設置です。農地区分は第2種農地ですが、申請地以外の土地では事業の目的を達成することができないものであるため、許可基準を満たしております。令和6年12月に着工、令和7年3月完成予定の計画です。水利承諾書が添付されており、隣接農地の所有者の同意書は、1件を除いて添付しております。残り1件についても、引き続き電話や手紙により連絡を取り、同意を得ることに努めるとのことです。資力及び信用は資金計画書等の提出により適当であると考えられます。議案書の12ページから20ページにかけて計画図等を添付していますが、規模等も妥当であると考えられます。12月6日に、会長、第一分科会員、事務局による事前審査を行い、周辺農地等への支障は無いと判断しております。以上で説明を終わります。</p>						
会 長	本案については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。						
分科会長	はい。議案審査報告。議案第43号、農地法第5条の規定による許可申請について1件。上記の議案について、12月9日に第一分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。 以上、報告します。令和6年12月10日、第一分科会長、幸田剛。						
会 長	ただ今、第一分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	(意見なし)						
会 長	意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。						
	〔「異議無し」の声あり〕						
会 長	ご異議が無いようですので、議案第43号は全員の賛成により、申請のとおり承認することに決しました。なお、本案は県知事の許可事項となっておりますので進達いたします。						

会議名	令和6年第12回鞍手町農業委員会総会				日程	令和6年12月10日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	<del>栗田 美和</del>	2	安永 洋一	3	幸田 剛	
	4	筒井 浩一	<del>5</del>	<del>遠藤 幸男</del>	6	深草 雄介	
	7	島仲 繁雄	8	古野 久和	9	田中 勉	
	10	香月 宏一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第44号、農用地利用集積計画（利用権設定）について8件を議題としますが、議事参与の制限により古野久和委員は退席をお願いします。						
	（古野久和委員 退室）						
会 長	事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第44号、農用地利用集積計画（利用権設定）について8件。  農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づき、鞍手町長より農業委員会の承認を求められております。</p> <p>議案書の21ページから25ページに各筆明細を記載しております。  新規7件、再設定1件、総面積33,456㎡の利用権設定について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えられます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>						
会 長	<p>本案については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。</p>						
分科会長	<p>はい。議案審査報告。議案第44号、農用地利用集積計画（利用権設定）について8件。上記の議案について、12月6日に第一分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。</p> <p>以上、報告します。令和6年12月10日、第一分科会長、幸田剛。</p>						
会 長	<p>ただ今、第一分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はありませんか。</p>						
	（質疑・質問なし）						
会 長	<p>質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。</p>						
	（意見なし）						
会 長	<p>意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。</p>						
	（「異議無し」の声あり）						
会 長	<p>ご異議が無いようですので、議案第44号は全員の賛成により、申請のとおり承認することに決しました。このことを鞍手町長へ回答いたします。</p>						
	（古野久和委員 入室）						

会議名	令和6年第12回鞍手町農業委員会総会				日程	令和6年12月10日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	<del>栗田 美和</del>	2	安永 洋一	3	幸田 剛	
	4	筒井 浩一	<del>5</del>	<del>遠藤 幸男</del>	6	深草 雄介	
	7	島仲 繁雄	8	古野 久和	9	田中 勉	
	10	香月 宏一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第45号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定について4件を議題としますが、議事参与の制限により、深草雄介委員は退席をお願いします。						
	(深草雄介委員 退室)						
会 長	事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第45号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定について4件。農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地中間管理機構が農地を借り受け、機構から担い手農家等へ貸し付けるものです。機構から担い手への貸付については、農地利用配分計画に基づいて利用権設定が行われますが、この配分計画について、鞍手町長より農業委員会の意見を求められております。</p> <p>議案書の27ページから31ページに各筆明細等を記載しております。</p> <p>1件目。農地の出し手は1名で、●●●●。申請土地は大字木月●●●●番、外●●筆、合計面積2,736㎡。これに対し、農地の借り手は1名で、●●●●。借り受ける農地は大字木月●●●●番、外●●筆、合計面積2,736㎡。期間は10年間で、始期令和7年4月1日、終期令和17年3月31日です。借賃は10aあたり●●●●円となっています。</p> <p>2件目。農地の出し手は1名で、●●●●。申請土地は大字小牧●●●●番、外●●筆、合計面積11,055㎡。これに対し、農地の借り手は1名で、●●●●。借り受ける農地は大字小牧●●●●番、外●●筆、合計面積11,055㎡。期間は10年間で、始期令和7年5月1日、終期令和17年4月30日です。借賃は10aあたり●●●●円となっています。</p> <p>3件目。農地の出し手は1名で、●●●●。申請土地は大字長谷●●●●番、外●●筆、合計面積9,033㎡。これに対し、農地の借り手は1名で、●●●●。借り受ける農地は大字長谷●●●●番、外●●筆、合計面積9,033㎡。期間は10年間で、始期令和7年5月1日、終期令和17年4月30日です。借賃は10aあたり●●●●円となっています。</p> <p>4件目。農地の出し手は1名で、●●●●。申請土地は大字木月●●●●番。面積1,189㎡。これに対し、農地の借り手は1名で、●●●●。借り受ける農地は大字木月●●●●番。面積1,189㎡。期間は10年間で、始期令和7年5月1日、終期令和17年4月30日です。借賃は10aあたり●●●●円となっています。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>						
会 長	本案については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。						
分科会長	はい。議案審査報告。議案第45号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画						

	<p>の策定について1件。上記の議案について、12月6日に第一分科会を開催し、審査の結果、本計画は適当であると認めることに決しました。</p> <p>以上、報告します。令和6年12月10日、第一分科会長、幸田剛。</p>
会 長	<p>ただ今、第一分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はございませんか。</p>
	<p>(質疑・質問なし)</p>
会 長	<p>質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。</p>
	<p>(意見なし)</p>
会 長	<p>意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。</p>
	<p>(「異議無し」の声あり)</p>
会 長	<p>ご異議が無いようですので、議案第45号は全員の賛成により、本計画は適当であると認めることに決しました。このことを鞍手町長へ回答いたします。</p>
	<p>(深草雄介委員 入室)</p>